

第 3 9 0 回 定 例 会 議

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

令 和 5 年 9 月

矢 板 市 議 会

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 390 回定例会議

発言順序 1 議席番号 5 氏 名 神谷 靖

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 マイナンバーカードの健康保険証(マイナ保険証)利用について</p> <p>(1)マイナ保険証の周知について</p> <p>(2)重度心身障害者医療費助成について</p>	<p>マイナンバーカードを巡る一連のトラブルにおいて、特に健康保険証と一体化した「マイナ保険証」の運用が大きな問題となっています。</p> <p>以下、この問題を中心に質問します。</p> <p>「マイナ保険証」に関する情報を市ホームページ等で丁寧に市民に周知することについて見解を伺います。</p> <p>「マイナ保険証」にひも付けされた情報を用いることで、重度心身障害者医療費助成申請処理を自動化して、利用者の利便性向上を図ることについて見解を伺います。</p>
<p>2 新婚生活支援について</p>	<p>少子化対策として、これから夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用を補助する「結婚新生活支援事業」という国の事業があります。</p> <p>本市においてもこの事業を取り入れて結婚支援を図るべきと考えますが、見解を伺います。</p>
<p>3 带状疱疹ワクチン接種費用助成について</p>	<p>带状疱疹ワクチン接種の費用助成を行う自治体が県内でも増えています。</p> <p>高額な費用で接種をちゅうちょしている人を後押しし、発症予防により健康でより良い生活を続けられるようにするための带状疱疹ワクチン接種費用助成について見解を伺います。</p>
<p>4 AED(自動体外式除細動器)について</p>	<p>突然死の原因の一つに心筋のけいれんによる「心室細動」があります。心停止後約3分で、死亡率50%に達するため、患者の近くにいる人が一刻も早く心肺蘇生やAEDによる電気ショックを与えることで心室細動を取り除くことが救命に重要となります。</p> <p>以下、AEDについて質問します。</p>

(1)設置情報について

令和3年の全国における心停止後のAED使用率は、4.1%に止まっています。いざという時、AEDがどこにあるか分からないといった状況を無くしていくため、スマートフォンのアプリの利用が注目されています。

救命サポート・アプリの利用促進について見解を伺います。

(2)三角巾の配備について

AED使用時の女性のプライバシー保護のために使用する三角巾をAEDケースに配備する自治体が増えています。

AEDへの三角巾配備について見解を伺います。

一般質問通告一覧表

第390回定例会議

発言順序 2 議席番号 4 氏名 齋藤 典子

質問事項	質問要旨
<p>1 地産地消の取組について</p> <p>(1)現状について</p> <p>(2)今後の取組について</p>	<p>現在は、全国的にどこでも地産地消を進めております。矢板市においてもやはり地元で採れた米や野菜を地元でなるべく消費できるよう推進していくべきではないかと考えます。</p> <p>そこで矢板市では、どのくらい地産地消が進められてまた今後どのように考えているのか質問いたします。</p> <p>現在学校給食に、お米を含め農産物がどのくらいの頻度で地産地消を取り入れているのか伺います。</p> <p>今後の取組として、地産地消を、道の駅のイベントや学校給食、また高齢者等給食なども含めて増やす予定はあるのか伺います。</p>
<p>2 飲料水について</p> <p>(1)上水道の通っていない区域について</p> <p>(2)水質検査について</p> <p>(3)今後の対応について</p> <p>3 独り暮らしの高齢者について</p>	<p>飲料水は私たちにとって一番大切なものではないでしょうか。その飲料水ですが、上水道が通っていない区域においては、井戸を掘って飲まなければなりません。井戸水も安全性があるのかと思うと心配なところです。</p> <p>そこで矢板市において上水道が通っていない区域があると思われませんが、そういう区域に対しての市の対応について質問いたします。</p> <p>矢板市において上水道の通っていない区域は、おおよそどのくらいあるのか伺います。</p> <p>水質検査について市に問い合わせたところ、県が窓口なので対応できないとお聞きしましたが、矢板市としても井戸水利用者に対して検査の方法などを、広報誌などでお知らせすることはできないのか伺います。</p> <p>上水道の通っていない区域に対して、整備する計画はないのか。ないのであれば、水質検査などの支援は考えているのか伺います。</p> <p>栃木県の65歳以上の独り暮らしの高齢者世帯は、</p>

<p>(1)現状について</p> <p>(2)見守りについて</p> <p>(3)身寄りのない独り暮らしの高齢者について</p>	<p>約 85,000 世帯(令和 2 年国勢調査)もあるそうです。今後ますます増えてくると思われます。</p> <p>矢板市も独り暮らしの高齢者世帯が、かなりあると思いますが、独りになっても安心して暮らせるように願い質問いたします。</p> <p>現在矢板市の 65 歳以上の独り暮らし世帯は、どのくらいあるのか伺います。</p> <p>65 歳以上の独り暮らし世帯に対して民生委員をはじめ、愛の訪問事業や高齢者等給食などに見守りをお願いしていると伺いましたが、その他どのような方法で行っているのか伺います。</p> <p>身寄りのない独り暮らしの高齢者が、高齢者施設を利用したいときや、病院に入院するときの市の対応について伺います。</p>
--	--

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 390 回定例会議

発言順序 3 議席番号 1 氏 名 渡邊 英子

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 旧川崎小学校の利用について</p> <p>(1)市民の声を反映した施設利用について</p> <p>(2)グラウンドの利用について</p>	<p>全国的に廃校を利用した街の活性化や居場所づくりが増えています。矢板市においても泉中学校、豊田小学校、長井小学校も既に廃校になっており、それぞれ新たな利用が進められています。</p> <p>旧川崎小学校については、教育施設として利用していくということですが、具体的にどのように利用していくのか伺います。</p> <p>旧川崎小学校の利用については市民の声を反映させ、できるだけ市民が求めているもの、子育て中のパパ・ママ世代や子供たち、高齢者にとっても必要とされるような施設利用を進めていただきたいと思います。</p> <p>そのためには、市民を巻き込んだプロジェクトチーム（検討組織）を作り、市民の声を反映させてはいかがでしょうか。</p> <p>市としての考えをお伺いします。</p> <p>コロナが落ち着き、様々なお祭りやイベントが再開されています。かなりの広さのあるグラウンドは駐車スペースも含め、イベントの場所としては最適です。</p> <p>具体的な準備が整うまでは、グラウンド・ゴルフや野球の練習場、秋祭りなどのイベント会場として今から開放することはできないでしょうか。</p> <p>市としての考えを伺います。</p>
<p>2 川崎城跡公園の整備について</p>	<p>矢板市には、川崎城跡をはじめ、矢板武記念館や木幡神社、山縣有朋記念館など文化財がありますが、川崎城跡公園は草木が茂り、荒れ果てているところがあり観光資源としての活用が難しい状況にあります。</p> <p>しかし、ともなり橋の修繕、定期的な草刈り、看板の設置など整備していくことで、観光資源として有効活用することができると考えます。</p> <p>川崎城跡公園の環境整備について、市としての考えをお伺いします。</p>

<p>3 長峰公園の整備について</p> <p>(1)ウォーキングコースの整備について</p> <p>(2)ツツジのオーナー制度について</p>	<p>長峰公園では、朝早くから散歩をしている人やジョギングをしている人など、健康管理のために多くの人が利用しています。</p> <p>そこで、長峰公園のウォーキングコースに簡単な健康器具を設置して市民の健康づくりと長峰公園の利用者の増加につなげてはいかがでしょうか。</p> <p>市の考えをお伺いします。</p> <p>長峰公園のツツジは、寿命を迎えている株も見受けられます。</p> <p>矢板市は「つつじの郷 やいた」とうたっているため、美しいツツジの名所としての長峰公園を守るには、ツツジのオーナー制度を取り入れて、古い株を植え替えてはどうかと考えます。</p> <p>市の考えをお伺いします。</p>
<p>4 市役所駐車場のトイレの改修工事について</p>	<p>市役所駐車場の公衆トイレが使いづらいとの声が多く聞かれます。</p> <p>建物全体の改修工事はかなりの予算が掛かるため難しいと思いますが、清潔なおむつ交換台と洗浄便座機能付きの洋式トイレの改修だけでも早急に改善をする必要があります。</p> <p>市の考えをお伺いします。</p>

一般質問通告一覧表

第390回定例会議

発言順序 4 議席番号 10 氏名 高瀬 由子

質問事項	質問要旨
<p>1 「Yaita こどもまんなかプロジェクト」施策について — 子供一人一人に寄り添い応援するために —</p> <p>(1)「Yaita こどもまんなかプロジェクト」について</p> <p>(2)「矢板市こどもまんなか応援ブック」について</p>	<p>子供の健全な成長のためには「自己肯定感」の醸成が必要であり、自己肯定感を得るためには、様々な体験活動が有効である。</p> <p>矢板市では「ボランティアサマースクール」「未来館まつり：やいたのまんなかにこども集合！」など「こどもまんなか」の取組を行い、「＃こどもまんなかやってみた」を付けて発信すると発表している。</p> <p>また、矢板市の当面の取組を「Yaita こどもまんなかプロジェクト」として整理するとあるが、具体的にどのようなプロジェクトなのか。</p> <p>昨年視察した北海道留寿都村独自の「留寿都村子育て応援ガイドブック」は、最初のページに、対象となる18歳までを時系列で項目別一覧表にして掲載するなど、大変分かりやすく工夫されており、村が子供たちを「まんなか」に据えて大切に応援していることが伝わってくる。</p> <p>「矢板市こどもまんなか応援ブック」を本年10月に発行予定であるが、前回発行の「子育て応援ブック」との相違点、改善点は何か。</p>
<p>2 こどもまんなか施策について — 「夢や希望を持てるまち矢板」へ —</p> <p>(1)アンケート実施内容について</p>	<p>「こどもまんなか応援サポーター宣言」の中で、矢板市長は「こどもをまんなかに据えること、そしてどんなこどものことも考えていくことが重要。こどもや若者の意見を尊重し、一人一人のこどもに寄り添うということの重みを考えて『Yaita こどもまんなかプロジェクト』を前に進めていきたい」と話したと伝えられている。</p> <p>また宣言の中には「こどもを中心とした施策の実現に向けたアンケートを実施する」とある。市民が希望する施策を行うためにアンケートは必須である。</p> <p>どのようなアンケートを実施する予定か。</p>

(2)アンケート対象者について

新聞発表では、矢板市のアンケート対象者を市内と市民（児童、生徒とその保護者等）としているが、教員、児童館職員、学童保育職員、教育分野の専門家などにもアンケートを行ったほうが、費用対効果の高い施策実現につながるのではないかと。

(3)「Yaita こどもまんなか」推進委員会設立について

アンケート集計後は、「Yaita こどもまんなか」推進委員会などを立ち上げ、体制を強化し、アンケート結果を基にして早急な支援に努めるべきである。どのような体制で、「子供を中心とした施策」に取り組むのか。

3 中学生放課後学習塾について
— 誰一人取り残さず子供たちの可能性を高めるために —

矢板市では、本年度、中学生の学力向上及び進路実現の支援を目的として、学習環境の提供と習熟度別指導を行う中学生放課後学習塾が開設された。この応募開始直後に定員に達した。

(1)中学生放課後学習塾の増員について

平等な学習の権利を尊重し「こどもまんなか」を推進するために増員などの計画はあるか。

(2)中学生放課後学習塾の在り方について

現在は英語と数学の日を決め、自学自習による塾運営となっている。成績上位者はそれで良い結果が出るかもしれないが、成績上位者でない生徒の進路実現のためにはまず「学び方」を学ぶことが重要である。

2クラス設置されているようなので、自学自習クラスと学習のポイントについて丁寧に説明するクラスに分けてはいかがか。

(3)学生や退職者による支援について

現在、1クラス2名の塾講師が指導しているようだが、学生や退職者などのボランティア支援員を募集して、人員を増やすことで、サポート体制を充実することができると思うが、市の考えを問う。

(4)オンライン公設塾について

本年8月に視察した北海道鹿追町では、中学3年生から高校生の「ライフキャリア形成支援」として町民ホール内に公設塾生専用の学習スペースを設置し「オンライン公設塾」に取り組んでいる。個々に合わせた学習指導「ティーチング」は北海道大学生、大学院生が、定期的な面談によるキャリア支援「コーチング」は慶応大学生、大学院生が行っている。

バーチャル空間で子供たちが自主的にアクセスすることができて、クリックするとビデオ通話も可能で、子供たちは個人的に進路や生活上での悩みや

ライフキャリアの相談ができる。

「誰一人取り残さない」「一人一人の可能性を高める」ためにオンライン公設塾を開設してはどうか。

4 自殺予防への取組について — 次世代を担う子供たちのために —

今年4月に「こども家庭庁」が創設され、その発足会で、岸田文雄首相が「子供たちにとって何が最も良いことなのかを常に考える。『こどもまんなか』社会の実現が使命だ」と強調し「子ども・子育てに優しい社会づくりをリードしていくことを期待する」と語った。

矢板市でも6月に県内で最初に「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行った。

(1) 矢板市における取組について

先進国（G7）の自殺の状況を若年層の死因順位からみると、「10～19歳」及び「20～29歳」の死因順位の第1位が「自殺」となっているのは「日本」のみだった。

学校の長期休暇明けに10代の子供たちの自殺リスクが高まるとされていることから、生きづらさを感じている子供、特に小・中・高校生世代へ向けたメッセージ「じどうかんもあるよ」をウェブサイトやSNS、カードやポスターなどで発信している児童館もある。そのメッセージは、子供に寄り添い支援する児童館職員の意見から作られたそうだ。

未来を担う子供たちの自殺予防への取組について伺う。

(2) 国、県、市の相談窓口の周知について

警察庁自殺統計原票データ（令和4年の暫定値：令和5年2月3日現在）により作成された「いのち支える自殺対策推進センター」の「児童生徒の自殺」資料によると、「女子高生（定時制・通信制）」の26%は、自殺で亡くなる「1か月以内に自殺未遂」をしており、自殺未遂歴「あり」の割合が半数を占めた。

「女子小中学生」の11%は、自殺で亡くなる「1か月以内に自傷行為」をしていた。この1か月間が命をつなげるのに特に重要な期間となるため、本人以外の人間が積極的に関わって悩み相談等をしていくことで自殺を防ぐ可能性が高まる。

国では子供が相談できる全国共通電話相談窓口として「チャイルドライン」「24時間子供SOSダイヤル」「こどもの人権110番」「#いのちSOS」「児童相談所 虐待対応ダイヤル」などを設置している。

栃木県では、児童に関する総合相談として「テレフォン児童相談」、家庭教育や子供の悩みに関する相談として「ホットほっと電話相談」、心の悩みや不安に関する相談として「こころのダイヤル」、子供の急な病気やけがの相談・助言として「とちぎ子ども救急電話相談」を行っている。

矢板市としても対面、電話による相談を行っているが、これら全てを一つにまとめてカードを作成したり、タブレットに相談窓口の案内を加えたりして周知し、子供たちが相談しやすいように支援して、貴重な命を守る取組を強化してはいかかがか。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 390 回定例会議

発言順序 5 議席番号 7 氏 名 掛下 法示

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 パブリックコメント等の市民意見に対する姿勢について</p> <p>2 人口増加策について</p> <p>(1)全国の人口増加している市区町村を分析して、本市の政策に反映を</p> <p>(2)移住相談件数について</p> <p>(3)高齢化率対策における企業誘致について</p>	<p>矢板市立地適正化計画のパブリックコメント(8件)、矢板市都市計画マスタープランのパブリックコメント(35件)について、ほとんどは意見が反映されていない。矢板市まちづくり基本条例第21条で、その意見を考慮して政策等を決定するとなっているが、市の答弁は市の基本理念に反しているため意見を反映しないとしている。</p> <p>市民意見の軽視は、この基本条例に反しているのではないかを問う。もし反映できないときは納得できる理由を示していただきたい。</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口によると、2015年から2045年の人口増減率は、全国94市町村で人口増加している。矢板市は、全国の人口減少率よりも高い。</p> <p>他の市区町村の人口が増加している要因を分析して、本市の政策に生かしてはどうか。</p> <p>8/13 下野新聞記事によると、2022年度県内の移住相談件数は、前年度比32.2%増の7,122件で、過去最多を更新し、1位は茂木町(665件)、2位は那須塩原市(546件)、3位は栃木市(520件)で矢板市は上位10位に入っていない。相談件数は県や市町の窓口、東京都のとちぎ暮らし・しごと支援センターの窓口で寄せられた合計となっている。</p> <p>本市が移住先として相談される件数が少ないことについての要因や分析、対策をどのように考えているかを問う。</p> <p>本市の高齢化率が高く、出生率が上がらず、これが人口減少につながっている。その要因として、本市は大手企業の撤退で、若い人の雇用機会が少なくなり、これが市全体の高齢化率を高め、人口減少に拍車がかかったと考える。</p> <p>大手企業の誘致により、雇用を増大させ若返りを</p>

図ることが、将来人口減少の歯止めとなると思うが市の考えを問う。

3 立地適正化計画（コンパクトシティ）について

(1)住宅団地政策について

本市では昭和 50 年代に造成した大型住宅地の高齢化が顕著であり、行政区では空き地所有者への草刈要請、土地販売PR掲示板、防犯カメラ等の環境面を整備して、行政区自ら若者の移住者を呼び込む努力をしている。矢板市も、東日本大震災での地滑り対策事業、矢板創生推進交付金事業、郊外住宅地の生活排水処理施設の市管理移管事業等大いに郊外住宅地の復興に力を入れていただき感謝している。これで地域が発展できる土台は整った。しかし本市の中心部への人口誘導政策により、住宅着工の拡大に支障が生じている。

矢板市の将来の発展を考えると矢板市全体への移住定住政策に転換が必要と考えるが市の考えを問う。

(2)居住誘導区域外の住宅着工規制について

他の都市では、ドーナツ化現象として、郊外に大型ショッピングセンターや大規模住宅地が建設され、それに伴い市の中心部がシャッター通りになったことから、このドーナツ化現象を食い止めるためコンパクトシティが打ち出された。しかし矢板市では、大型ショッピングセンターは市の中心部にあり、もともとコンパクト化されていたので、コンパクト化の必要はなく、むしろ既存の居住誘導区域外において3戸以上分譲する場合、届出が必要であったり、新築補助金増額の対象外としたりしたこと、矢板市の人口が増えない要因を自らの市の政策で打ち出していることが問題なのだ。

矢板市は人口減少の歯止め政策が重要であり、これら規制の見直しについて問う。

(3)人口の中心部集中政策について

本市では駅よりおおむね半径1km以内に人口を集めるとしているが、居住地は限られた範囲に集約され、後から移住してくる人や、将来高齢者が中心部に居住を求めたときに、利便性が低い土地しか残っていない可能性がある。

住みにくい住宅環境は転入者の減少にもつながり、本市はますます人の来ない都市になると思うが、この問題について問う。

(4)インフラの維持管理費について

市の説明では、コンパクトシティにすると道路、水道、下水道等のインフラの維持管理コストが低減できるとあったが、計画では50%の人口は郊外に残るので、道路、水道の幹線インフラはそのままであり、下水道については、郊外ではもともと個別合併浄化槽であり変わりはない。

道路については、認定外道路では草刈り等は地元で管理要請している現状からは、コンパクトにしても維持管理費削減は期待できないと思うが、市の考えを問う。

(5)コンパクトシティの高齢者について

市の説明では、コンパクトシティにすると中心部に住む高齢者は歩いて買物や病院に行けるとあったが、高齢者は心身が弱った人も多数いる。郊外に住む高齢者は、多額の費用を掛けてまで中心部に移る人はほとんどいないと思われる。

高齢者は歩いて買物と荷物運搬は実態に合わないと思うが市の考えを問う。

(6)商業ゾーンのにぎわいについて

コンパクトシティの目指す街なか商業ゾーンのにぎわいとは、中心市街地の商業集積を生かし、利便性の高い商業地の形成を図るとともに、多くの人が集まるにぎわいと活力ある空間づくりを図るゾーンとしている。しかし、矢板市の実情は中心街に大型スーパーが二つ、ホームセンターや大型電気店が三つあり、そこには大型駐車場が保有されて、車での買物客(郊外住民)をターゲットにしている。またインターネットでの通信販売が日常化した現状において、街なかに商業でのにぎわいの取戻しは無理な状況と思われる。コンパクトシティの目指す非現実性を直視して、新しく特色のあるまちづくりを目指す必要があると思うが、見直しも含め市の考えを問う。

(7)不動産価値の減少について

中心部に人口が密集すると、郊外から人が減り、不動産価値の大幅な減少が起こり、個人の資産価値が大きく減少する。市のコンパクトシティ政策により、個人資産の減少につながることは問題と思われる。

この点からもコンパクトシティの見直しを求め、市の考えを問う。

(8)発展性のある政策転換について

矢板市のように人口減少を前提にコンパクトシティをそのまま推し進めると、矢板市の魅力はなくなり人口減少に拍車がかかり、コンパクトシティの

失敗事例となることが懸念される。7月26日の下野新聞記事によると全市区町村の7.6%は人口が増加していることもあり、経済政策、住宅都市政策等で発展性のある、特色ある政策が本当に必要なのだ。数年前に行政視察を行った北海道東川町では、日本で唯一の公立日本語学校開設、世界に発信している写真の町などの特色を生かして、人口増加維持に成功している。

本市の発展性のある政策転換について問う。

4 郊外住宅地の住居系用途地域指定・居住誘導指定について

(1)大規模住宅地政策の見直しについて

大規模住宅地は住居系用途地域や居住誘導区域に指定して、移住者を迎え入れ、一定規模の人口を維持することで、矢板市の人口減少の歯止めとなるようにすべきと考える。

本市の住宅政策の見直しは必須と思うが、この問題について問う。

(2)用途指定について

用途指定とは、住居系、商業系、工業系等について、土地の用途指定に係る内容である。矢板市都市計画マスタープランに記載すれば、将来的な変更も可能となる。決め方は、駅前では商業利用の促進、郊外の住宅団地では住環境を保護する立場で決める。

むしろ矢板市では、郊外住宅地を住居系用途地域に指定しなかったために、現在のような住環境の悪化につながっていると思うが、市の考えを問う。

(3)用途地域指定と都市計画税の関連について

市では、前回の一般質問の答弁において、用途地域指定と都市計画税を関係づけているが、これは違うと思う。今までは市街地を用途地域に指定していたので、その関係が成立するが、今回のように郊外の住宅地を用途地域にすれば、その関係はなくなる。郊外の住宅地は、非線引都市計画地域となっているが、この地域は用途地域を定めても、定めがなくてもよいとされている。

郊外住宅地の用途指定について問う。

5 太陽光発電の条例制定について

(1)条例制定について

2021年9月の一般質問(文書質問)では、太陽光発電における条例制定について調査研究するとの回

答を得たが、その後 50k wクラスの発電所建設について、成田地区の2か所で土地造成上の問題が続発している。

市で事前にチェックし、認可する制度の条例制定を求めることについて、市の考えを問う。

(2)太陽光発電の公衆用道路と認定外道路について

成田地内にある太陽光発電施設に接続する道が登記簿では公衆用道路とされ、市では認定外道路となっており、管理を地元で行うよう要請があったが、この成田の太陽光発電施設造成工事は、開発行為そのものの問題であり、市が前面に立ち対処が必要と考える。そして公衆用道路の路肩付近が削られ、一部は木製杭で路肩が補強されているが、これでは長期的に持たない。

造成工事について、市の責任で業者との対策協議をすることについて市の考えを問う。

6 大手家電メーカー工場未利用地活用について

大手家電メーカー工場未利用地活用について、矢板市の経済発展では最も重要な事項と認識している。今までは所有者の大手家電メーカーの動き次第であったと思うが、提案として矢板市でもこの土地活用について、民間企業の経営経験を有する方等を時限的に迎え入れて、専任で土地建物を活用できるような方策を検討してはどうか。

大手家電メーカーの意向確認し、矢板市での土地購入の可能性、建物の再利用の可能性等を本格的に検討することについて市の考えを問う。

7 市の情報公開について

数年前までは、市職員の配置図は広報やいたで、市の予算は広報やいた特集号の別冊で配布されていたが、現在は縮小・廃止されている。

(1)市職員の配置の公表について

以前のように市職員の配置図を広報やいたに掲載し、公表を求めたい。市の考えを問う。

(2)財政運営状況の公表について

予算、決算及びその他財政運営状況については、他市町と比較し、矢板市の立ち位置を明確化して市民に分かりやすくインターネット若しくは予算説明書として全戸配布で公表することについて市の考えを問う。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 390 回定例会議

発言順序 6 議席番号 8 氏 名 宮本 莊山

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 教育行政について</p> <p>(1)生涯学習の推進について</p> <p>(2)自治公民館の活動補助金について</p>	<p>コロナ禍により、各行政区の事業、活動、集会などの活動自粛を余儀なくされ、生涯学習の機会や地域活動が滞ってしまいました。コロナ禍が一段落し、社会全体にも活気が戻ってきているように思います。そこで、行政区、地域主体の活動がコロナ前に戻れるよう、行政でもしっかりと目を向け、応援していただきたいと思えます。</p> <p>生涯学習を推進する上で、今後どのような応援をしていけるのか、いくのかについてお伺いします。</p> <p>自治公民館は、地域コミュニティの核として大変重要なものであります。また、市からの補助金は、各行政区の公民館活動の活性化に大変役に立っていたと区長や公民館長からの声がありました。ここ2年間、矢板市から自治公民館への補助金が打ち切られてしまいました。</p> <p>公民館活動の充実、さらに地域の活性化の推進をしていくためにも何らかの方法で補助金の復活をできないものか、お伺いします。</p>
<p>2 道路行政について</p> <p>(1)認定外道路の整備について</p>	<p>認定外道路の整備については、多くの行政区でも苦勞していると聞いています。認定外道路を生活道路として利用している住民の方からの要望が区長に、区長から市担当課へ伝えられますが、担当課からは市道の整備はできるが、認定外道路の整備は砂利や土留め板などの現物支給で、整備は自分たちでお願いしますと言われてしまいます。不足分は自己負担を考えている方もいると聞いたことがあります。認定外道路とはいえ、市の財産であり、そこに個人の資金を投じることが本当に良いのだろうかと考えます。関係住民は高齢者が多いように見受けられ、ごみを出すのにも砂利道などでは苦勞しているように見受けられます。</p>

人に優しい、特に高齢者に思いやりのあるこれまでより少しでも手厚い支援が考えられないか、お伺いします。

(2)片岡中学校正門の市道片岡7号線から県道161号線との接続までの整備計画の進捗状況について

片岡中学校正門から南側の道路整備は完了し、生徒たちも安全に通学していると聞いています。周辺住民の方、保護者の方、関係者の方たちは正門から北側へ向かう道路の整備を強く望んでいます。子供たちが3年間安全に通学できるようにすることが行政のあるべき姿ではないかと思えます。

できるだけ素早い対応で整備をしていただきたいと思います。整備計画と進捗状況についてお伺いします。

(3)栃木県議会県土整備委員会へ要望した県道塩原矢板線バイパスの整備について

要望に至った経緯と必要性、取組についてお伺いします。

3 市長の政治姿勢について

(1)事業の成果と周知について

市長個人のレポートが新聞折込チラシで報告されていますが、矢板市の事業がいかにも齋藤淳一郎市長個人の成果と勘違いされているのでは、と一部の市民の方からの声があります。

紛らわしいことはすべきではないと思いますが、市長のお考えをお伺いします。

(2)政治参加への考え方について

選挙管理委員会では投票率を少しでも上げようとして啓発活動を行っています。

今年の栃木県議会議員選挙での応援演説で政治参加の話をされたようですが、どのような内容であったのか、お伺いします。

(3)二元代表制の考え方について

今年4月の市議会議員選挙において、市長は市長自身を支持する議員を応援し、結果として議会を分断させてしまう行動に出たことは、一部の市民の方からは市長として適切な行動ではなかったと見られています。

二元代表制の根幹を揺るがす行為であると、私自身も適切ではなかったと思いますが、市長のお考えをお伺いします。

(4)公と私の考え方について

差出人矢板市長齋藤淳一郎から、6月1日(木)配達日指定の手紙がありました。矢板市の封筒で矢板市長の差出人であるいわゆる公文書だと思えますが、その内容に市長の自宅の住所、後援会の電話

番号が記載されていました。

なぜ、公文書に市長の個人宅等が記載されているのか、公私混同と捉えられかねない事案であると考えますが、市長のお考えを伺います。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 390 回定例会議

発言順序 7 議席番号 2 氏 名 榊 真衣子

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 小中学生の通学における問題について</p> <p>(1)通学途中の緊急時の連絡手段等について</p> <p>(2)下校時に悪天候の場合の対応について</p>	<p>「こどもまんなか応援サポーター」を県内でもいち早く宣言した矢板市において、できる限り「おとなのつごう」を排除した「こどもまんなか」の施策を推進していただくために質問いたします。</p> <p>小中学校の統廃合により通学距離が長くなる児童・生徒が増えています。「人通りの少ない場所」を歩く時間が長くなっている現状や「すぐに迎えに行ける誰か」がいない共働きの核家族世帯が増えた現状に合わせた対応が必要です。</p> <p>泉中学校の閉校により泉中学校の学区だった生徒が矢板中学校に通学するようになりましたが、通学路の途中に公衆電話がなく、下校途中にケガをした際に困ったという声がありました。</p> <p>スマートフォンなどの持参は学校で禁止されている場合が多いそうですが、遠距離通学時にトラブルがあった際の連絡手段として、スマートフォンなどの持込みを許可してはいかがでしょうか。</p> <p>小中学校の下校時に雷雨のため保護者に迎えの要請があったそうですが、保護者が勤務中のため迎えに行けず困ったという声が上がっております。</p> <p>例えば小学校の場合では、普段学童保育を利用していない児童でも悪天候の場合は迎えを待つまでの間に利用できるようにするなど、何らかの対応が必要であると考えますが、現在の対応はどのようになっているのでしょうか。</p>
<p>2 病児保育について</p>	<p>市内での病児保育の実施について、前回の答弁では「市内の医療機関と協議中」ということでしたが、市内の医療機関での実施が理想ではあるものの、民間の事業者を実施していただくのを依頼して待つだけではなく、市として主体的に実施できる別の支援策はないのでしょうか。例えば、病児シッターを利用する保護者への費用助成、企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の周知や実施事業者への優遇、ファミリーサポートセンターでの病児預かり対</p>

応実施へ向けての支援などが考えられるかと思
います。市としての考えをお聞かせください。

一般質問通告一覧表

第 390 回定例会議

発言順序 8 議席番号 3 氏名 森島 武芳

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 栃木県との連携について</p> <p>(1)県への要望等の考え方について</p> <p>(2)要望内容の具体について</p> <p>2 産業振興政策について</p>	<p>市町村としての矢板市と、都道府県としての栃木県との関係は、両者とも地域における総合行政主体であり、前者の矢板市は基礎自治体として、後者の栃木県は広域自治体として、それぞれ役割を果たしていくというフラットな関係にあります。</p> <p>一方、地方自治法によれば「広域にわたるもの」、「市町村に関する連絡調整に関するもの」、「その規模又は性質において一般の市町村が処理することが適当でないと認められるもの」は、広域自治体としての都道府県が処理することとされています。県と市町村が対等な協力関係の下で、地方分権型社会にふさわしいパートナーシップを構築する必要があるとあり、衰退局面にある矢板市にとってのそれは、より重要であると考えられます。</p> <p>このように、現代的な基礎自治体経営においては、広域自治体である栃木県との連携や協力は、極めて重要なファクターであるとする観点から以下の質問をいたします。</p> <p>栃木県へ有形無形の要望・協力要請・依頼等（以下「要望等」と記載）を、日々行っていることと思いますが、その要望等の内容を選定する際の、矢板市としての考え方や基準について教えてください。</p> <p>平成 29 年度から継続的に行われている「来年度予算編成に向けた県への要望活動」における、これまでと本年度の詳細について教えてください。</p> <p>矢板市の産業振興政策における目標値等への考え方や、進捗状況に対する大きな危機感について、第 388 回定例会議の一般質問にて行わせていただきました。矢板市以外の自治体も含めて、総人口や市税と、事業所数や従業員数とが深い関係性にあることは疑いの余地はありません。矢板市における産業振興に関する現状とこれからを正しく理解したいと考えています。産業振興を目的とした際の手段は様々ありますが、これまでの矢板市で多く議論され</p>

てきている企業誘致関連の質問をさせていただきます。

企業誘致は、誘致対象となる企業との折衝を中心とする「企業誘致活動」と、企業が立地する用地確保や条例や計画等の制度整備を含めた「受け皿整備」の大きく二つの政策的行為からなる営みであると思います。

この二つの政策的行為を時系列的にどのようにバランスを取りながら展開あるいは調整していくのかは、非常に重要な産業振興政策や戦略戦術であり、「企業誘致活動」と「受け皿整備」のこの二つの行為の合流点が矢板市における企業立地と言えます。

前述した観点を含めた、平成 28 年度以降の企業誘致関連の政策に関する議論経緯や政策立案過程、その成果についてお教えてください。